

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第1回美里町文化財保護委員会
- 2 開催日時 平成26年12月5日（金）10時30分から午後0時15分まで
- 3 開催場所 美里町南郷庁舎2階 201会議室
- 4 会議に出席した者
  - （1）委員 佐藤憲一、栗野敬一、扇明美、河野真人、佐藤礼志、曾根昭夫
  - （2）事務局 佐々木教育長、渋谷教育総務課長、末永補佐、倉橋主査、岩淵技師
  - （3）その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要

必要に応じて次の事項を記載する。

  - ・意見等の概要
  - ・発言者氏名及び発言内容の詳細な記録
  - ・今後の対応

9 会議概要 以下のとおり

(1) 開 会 (午前10時30分) 司会 末永課長補佐

(2) 委嘱状交付 各委員へ教育長より交付

(3) あいさつ 佐々木教育長あいさつ

第1回の美里町文化財保護委員会にご出席をいただき感謝いたします。新委員の皆さんには平成26年4月から28年3月までの2か年間の委嘱を行いました。快くお引き受けいただきました。再任が5名、新任が2名ですが、皆さん町の歴史や文化財に造詣が深い方々だと認識しております。町では各種文化財の情報収集や連携を図りながら保存に努めておりますが、さらなる保存や後継者育成を目指し、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。本日は3点ほど協議頂く予定となっております。どうぞ忌憚の無いご意見を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 自己紹介 各委員が名簿順に自己紹介、続いて出席職員が自己紹介

(5) 委員長・副委員長選出 教育長の座長により進行

教育長 それでは委員長、副委員長の選出を行う。なにか意見あるか。

曾根委員 事務局で案があれば、提示をお願いしたい。

教育長 曾根委員より事務局提案を求める意見があったがよろしいか。

(異議なしの声)

それでは、事務局より提案願う。

事務局 事務局としては、前回まで委員長を務めて頂いた佐藤憲一委員をお願いしたい。元仙台市博物館館長という経歴からも、文化財保護に一番詳しい方でもあり、より専門的な意見を賜ることができることから、引き続きお願いしたい。副委員長には栗野敬一委員をお願いしたい。栗野委員は旧小牛田時代より委員を引き受けて頂いており、一番長く保護委員を務めて頂いている。これまでの文化財保護の流れを理解いただいていることから、お願いしたい。

教育長 只今、事務局より理由も含めて説明し、提案申し上げたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

皆様異議なしということで、委員長を佐藤憲一委員、副委員長を栗野敬一委員をお願いする。それではこれ以降の審議については、佐藤委

- 員長にお願いする。
- 委員長  また委員長を務めさせていただくことになった。心新たに皆様と一緒に保護委員会を運営していきたい。何卒よろしくお願いします。
- 委員長  次に議事録署名委員を指名させていただく。名簿順でよろしいか。栗野委員と扇委員に署名委員を指名させていただく。よろしくお願いします。
- 委員長  それでは第一号議案について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局  資料に基づき説明。
- 委員長  昨年委員会で答申した2件についてのその後の経緯を踏まえて説明があったが、今後の指定に向けた考えなどについて、皆様なにか質問等はないか。
- 栗野委員  素山貝塚の指定がなされたが、今後はどのように管理が推移していくのか。
- 事務局  第2号議案でも触れるが、指定されたからといってこれまでと大きく管理方法が変更されるものではない。但し、改めてより広く町民の方に知って頂く、学んで頂くことが必要となることから、歴史学習のテーマとして今後は積極的に活用していく必要があると考えている。貝塚本体の保存については、現況では特に被害等は受けてはいない。今後周知を広げる中で、地元の方や学校による見学、さらには観光客の目に触れても恥ずかしくないように、草刈回数増加や、説明板・案内板の整備などを充実させていきたいと考えている。また状況を見つつ柵の設置なども検討していきたい。
- 河野委員  十王山のケヤキは本当に凄い。実はこの公園化されている十王山遺跡には世界最小でシロアリを主食とするメクラヘビが生息している。小笠原などで確認されている動物が町内にも生息していることは素晴らしい、本町は天然記念物の候補がたくさんある地域でもある。
- 委員長  十王山の槻の木所有者同意について、詳細を説明してほしい。
- 事務局  所有者は文化財指定については理解を示してくださっているものの、十王山公園の土地も指定と同時に処理したいという意向が強く、なかなか指定の同意書に判を頂くところまでいっていない。公園自体も町での借り受けではなく、管理、運営も含めて、防災管財課や建設課などでは積極的な買上は難しい状況となっている。旧町時代に所有者から寄付の申し出があったものの、当時は実現しなかったなどの様々な状況が重なり、決着していないというのが現状である。
- 委員長  大体想像通りではあるが、非常に残念なことである。町の熱意をもっと表に出して、交渉するべきではないか。地元の歴史と、公園と樹木を維持してきたという地域の熱意を町でも汲み、必要であれば文化財

の面からの買い取りや、管理も町で引き受けるというのも含めて検討していくべきで、そこは熱意じゃないのか。旧町の話はともかくとして、歴史的な経緯を踏まえて指定が相応しいという答申に達したのだから、今こそ積極的に新たな美里町として話しやすいのではないか。良い機会なので、とにかく熱意をもって町として正式に申し出ていく必要がある。

河野委員 槻ノ木だけではなく、非常に貴重なメクラヘビが居るという貴重な場所でもあるし、是非後世に残して頂きたい。

委員長 町うんぬんではなく、地元の人たちが大切にしてきた歴史や経緯を考えれば、行政が文化財として地元の人々のみならず広く町民とともに活用していくという観点からは素晴らしい事例でもある。もう一度その辺の事例を踏まえて、是非積極的に町当局として良い方向での解決に努めてほしい。

事務局 土地も含めて改めて教育委員会内部でも検討していきたい。

委員長 それでは第二号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

曾根委員 クラブの復活は非常に素晴らしい。しかし以前から懸念していた継承者の高齢化に伴う断絶が現実になりつつある。練習日を広く公開し見てもらふことは可能か。

事務局 学校外での活動時は、誰にでもすぐにでも見てもらふことは可能である。今後はいっそうの周知を行っていきたい。

栗野委員 指導にあたる人員にはどのような方がいるのか。子どものOB会などは組織できないのか。

事務局 北浦小学校の先生の中には、神楽の指導をできる方はいない。現在は保存会の3名と文化財担当者が協力して指導にあっている。子どもの声掛けについては、神楽の先生の入院により指導支援が忙しくなったこともあり実現できていない。

扇委員 地元の方は、神楽の保存についてどのように考えているのか。

事務局 基本的には、神楽が無くなるのは非常に寂しいという気持ちは共通して持っているようである。しかし、保存に向けての活動に対する考え方には世代間での相違がある。地域の全ての世代の方からの理解と支援をいただかない限りは長期的に残していくことができないことから、その辺の摺り合わせに頭を悩ませている状況である。

扇委員 年代層によって、神楽の価値についての認識が異なるため、保存活動の推進が難しいということか。また継承活動としては、学校での練習活動しかないのか。

事務局 神楽の価値については世代間の認識のズレはないと考えるが、その保

存方法に対する考え方については世代間にズレがあると言える。継承活動としては、学校での練習と、地区館での練習の2つがある。しかし指導にあたる継承者の確保と、事務方を手伝っていただける方の確保が目下の課題である。

河野委員 神楽の練習などの体験活動は、子供たちにとっては非常に大きな財産になることから、是非とも継続して実施してほしいところである。体験活動は思い出作りに繋がり、思い出は地域アイデンティティの確立に繋がっていく。小さな活動でも積極的に発信していくことが必要である。

委員長 民俗芸能の保存は全国共通の課題である。特効薬はないが、今年度の状況を聞く限り、今後の活動が継続できる可能性は残っているように感じる。伝統芸能として保存するなかで、世の中の変化にどのように合わせていくのかを考え、状況によっては地域の人だけではなく、広く町内、町外からも参加者を募っていくべきと考える。併せて保存会を建て直し、上演機会を確保してほしい。不動堂神楽の及川会長からは大会などへの参加は、他団体との交流ができることから非常に楽しみであるとの話を聞いた。地元地域のみならず広い視野を持ってモチベーションを高めていくことを意識してほしい。運動の面からも取り組めるかもしれない。方向性は間違っていないと思えるので、確実に進めていただきたい。

委員長 素山貝塚については、事務局の説明どおりで良いと思う。柵を作るより、学習講座を展開し、まずは地元の人に理解してもらうことが一番大切である。その理解がある意味ではその後の被害を防ぐ決め手となるはず。行政区や自治会の集まりなどで話しても良いし、大きく勉強会を開いても良い。またせっかく指定したのだから、是非学校教育でも取り入れて頂きたい。現場に生徒たちを連れてきて、先生方にも知ってもらいたい。柵については、それ以外の対策が無い時に限って良い。入れないとなかなか価値が理解しにくいので、柵は最後の手段で良い。私の住む近くの八幡でも自治会で郷土の歴史を学ぶ学習会をしていると聞く。そういうものを「知りたい」という機運はあるのだから上手に使うべき。

河野委員 ここはこういう大切なところですが、ここにはこのような遺跡がありますなどという情報を発信していくことが重要である。頑張って活動を進めてほしい。

事務局 積極的な情報発信、学習講座の展開に努めていく。

委員長 第三号議案について、事務局から説明をお願いする。

事務局 資料に基づき説明。

- 河野委員 是非地図を取り込んで欲しい。ここに何があるというのが分かると、そこを訪れたいという意識になる。美里町は魅力的なエリアだが、地元の人にはなかなか気が付かないのかもしれない。
- 栗野委員 体裁はどのようなものになるのか。白黒か、カラーか。また10年。20年経ち現存しないものも出てきているのではないか。
- 事務局 それはこれから詳細を定めていきたい。体裁も含めて目指すべきところを徐々に絞り込んでいきたい。滅失、現存についてもだが、この20年の間に調査が進み、詳細が明らかになったものもあるので、そういったものも含めて内容を充実させていきたい。
- 委員長 非常に良いことである。今後は作成物の具体的な形を決めてほしい。どういうものを、どのような目的で、だれを対象にして作成するのか、他市町村の刊行物も参考に考えて、方針を決めてもらいたい。収録候補を見る限り、その全てを一括にまとめるのは難しくもあり、対象を絞って複数に分け、長期計画を立てて進めてほしい。今後の提案に期待する。
- 佐藤委員 28年度まで時間を取っていることは良いことである。そのくらいの時間は必要。しかし、あるようでないのが時間なので、計画を立てて着実に進めてほしい。
- 事務局 次回の委員会開催時に提案できるよう、内容を詰めていきたい。
- 委員長 他に無いか。無ければこれで終わりとする。
- 事務局 では、これをもちまして平成26年度第1回文化財保護委員会を終了する。感謝申し上げます。

( 6 ) 閉 会 ( 午後 0 時 1 5 分 )